

議案 4

山北地区における実証運行について

1. 経緯

山北地区における公共交通実証運行については、一部の変更を加えながら下記のとおり実施してきました。

- ① のりあいタクシー（海岸部）・・・平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月
- ② 路線バス延伸（馬下～板貝※のちに寒川まで延伸）・・・平成 23 年 10 月～現在
- ③ のりあいタクシー（山間部）平成 24 年 11 月～現在
- ④ 路線バス新規運行（伊呉野～府屋駅前）平成 25 年 2 月～現在
- ⑤ 路線バス新規運行（寒川～府屋中町）平成 25 年 2 月～現在

2. 当面の対応

現在運行中の「のりあいタクシー（山間部）」については、利用率の低迷ならびに海岸部における実証運行の結果をふまえ、事業主体となっているタクシー業者との契約期限である平成 25 年 9 月末をもって実証運行を終了する。

路線バスについては、現行経路の運行開始から 1 年に満たないことから、当面の間、実証運行を継続する。

3. 今後の方向性

「村上市地域公共交通総合連携計画」に基づき、地域住民（地域まちづくり組織・NPO 法人）が主体となる取り組みを支援し、将来的に持続可能な公共交通体系の確立を目指す。

4. その他

同地区は、地域コミュニティの強化について長年取り組んできたことや地域活性化のために設立された NPO 法人が存在する。これらの団体の活動を支援することにより持続可能な交通確保策の企画立案、施策実施が期待される。